

児童養護施設における愛着障害児へのソーシャルワークのあり方に関する一考察

10V031 橋 里夏

要旨

被虐待児はなぜコミュニケーションをとることが苦手なのか、人の顔色をうかがって行動するのか、その背景のひとつに愛着障害がある。被虐待児の多くは、親からの虐待や様々な理由により親と引き離されて暮らす児童である。親とのコミュニケーションが取れなかった児童は、親との愛着を知ることができない。そのことが児童の心理状態や行動に様々な影響を及ぼす。本論は愛着障害についての理解を深めるとともに、児童養護施設での愛着障害の支援の実態や問題を分析し、あるべき支援について考察することを目的とする。

Key Word： 愛着障害、児童虐待、ソーシャルワーク、児童養護施設

はじめに

厚生労働省によると、平成23年度の児童虐待相談件数は全国で59,919万人と年々増えつつある。また、死亡事例も毎年少なくとも50人は超える。核家族化、共働き等による社会の変化、貧困、虐待の世代間伝達などが原因とされている。このように児童福祉の抱える課題はとても深刻である。

筆者は相談援助実習1・2⁽¹⁾を児童相談所と児童養護施設にて受けた。その際に初めて児童が虐待のトラウマを抱えている姿を見た。虐待のショックで記憶のすりかえが起きている児童や多動で落ち着きのない児童、万引きをしてしまう子、他人を操作しようとする児童等の様々な生活障害を持つ児童がいた。あるアクションに対して示す態度は一般的ではなく、思考も独特のもので、筆者は彼らの心理状態に興味を持った。

被虐待児はなぜコミュニケーションをとることが苦手なのか、人の顔色をうかがって行動するのか、その背景のひとつに愛着障害がある。被虐待児の多くは、親からの虐待や様々な理由により親と引き離されて暮らす児童である。親とのコミュニケーションが取れなかった児童は、親との愛着を知ることができない。そのことが児童の心理状態や行動に様々な影響を及ぼす。

本論は愛着障害についての理解を深めるとともに、児童養護施設での愛着障害の支援の実態や問題を分析し、あるべき支援について考察することを目的とする。

第1章 児童虐待と愛着障害の関係

本章では、我が国における児童虐待の実態や児童虐待が与える児童への影響について述べる。そのうえで虐待という環境因子が愛着障害という心理的影響を及ぼすことを、愛着障害についての説明を通して関係性を明らかにする。

第1節 我が国の児童虐待の実態

児童虐待防止法において児童虐待は「保護者がその監護する児童に対し、次に掲げる行為（身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、ネグレクト）をすること」と定義している。

厚生労働省⁽²⁾によると、表1に示すように平成23年の児童虐待の相談件数は全国で59,919万人となっており、年々増加傾向にある。主な虐待者は実母がもっとも多い59.2%、である。内訳は身体的虐待が36.6%、ネグレクトが31.5%、心理的虐待が29.5%、性的虐待が2.4%となっている。身体的虐待に次いでネグレクトが多い。虐待を受けた子供の年齢構成は、小学生が36.2%最も多く、次いで3歳から学齢前児童が24.0%、0歳から3歳未満が19.2%、中学生が13.6%、高校生が7.0%となっている。小学生以下の児童が虐待の対象とされやすい。

<表1-A：児童虐待件数の推移とその内訳>

年度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
件数	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,862
対前年比	102.0%	111.9%	125.7%	103.2%	108.3%	108.9%	105.0%	103.6%	—	—

出典：厚生労働省ホームページ 2013/07/19

<表1-B：平成23年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数の内訳>

種類別

身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
21,942 (36.6%)	18,847 (31.5%)	1,460 (2.4%)	17,670 (29.5%)	59,919 (100%)

虐待者別

虐待者	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	総数
	16,273 (27.2%)	3,619 (6.0%)	35,494 (59.2%)	587 (1.0%)	3,946 (6.6%)	59,919 (100%)

虐待を受けた児童の年齢構成別

被虐待児	0歳～3歳前後	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生など	総数
	11,523 (19.2%)	14,377 (24.0%)	21,694 (36.2%)	8,158 (13.6%)	4,167 (7.0%)	59,919 (100%)

出典：厚生労働省ホームページ 2013/07/19

また、虐待が児童に与える影響として身体的な影響（発育不良）、知的な影響（学習の遅れ）、心理的な影響があげられる。虐待の心理的影響について、筆者はICFとの上から考えることで理解を得た。

ICFについて、公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センターのホームページ⁽³⁾よりまとめると以下ようになる。「国際生活機能分類（ICF）」とは、世界保健機関（WHO）が1980年に発表された「国際障害分類（ICIDH）」の改訂版として、2001年に採択をした。

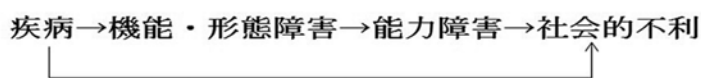
「国際障害分類（以下ICIDH）」は、障害を3つのレベルに分け、機能・形態障害、能力障害、社会的不利とした。表2に示す通り、疾患・変調が原因となって機能・形態障害が起これば、それから能力障害が生じ、それが社会的不利を起こすというものである。ICIDHには問題点があった。それは、①客観的障害を扱っており、障害者本人の主観的障害を扱っていない。つまり、障害者本人の体験に基づく意見（悩みや苦しみ）が反映されていない。②障害のマイナス面に着目している。障害があるということは、耳が聞こえないといったマイナス面ばかりではなく、日常生活には問題がない、体が健康であるといったプラ

ス面を持っている。③障害の過程における環境の影響が考えられていない。例えばマイナスの環境因子と機能障害・能力障害との相互作用によって社会的不利状況が起こることがある。

ICIDHのこのような問題点を踏まえ、改訂版としてICFが発表された。ICFでは、①機能障害でなく「心身機能・構造」、能力障害でなく「活動」、社会的不利でなく「参加」を用いている。このように否定的な言葉が排除され、障害のプラス面にも目を向けるようになった。②諸因子が相互作用の関係にあることを示した。③環境因子と個人因子を「背景因子」として、生活機能と障害に影響する因子として取り上げたことで、環境因子と個人因子の位置づけがなされた。

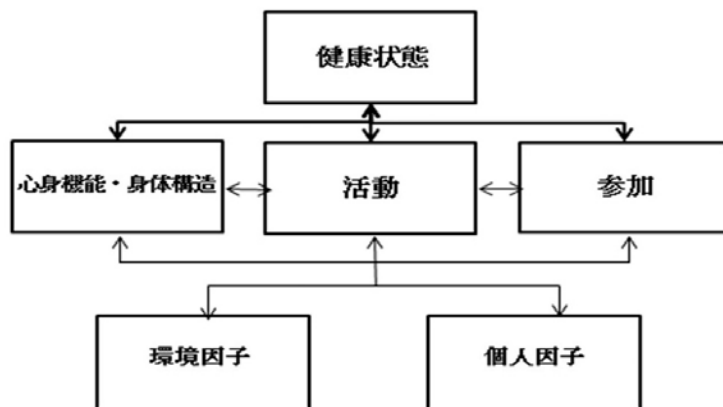
ICFをもとに心理的影響について考察をすると、虐待という環境因子は個人の素質によって差はあるものの、児童の活動に影響を及ぼす。さらにそこから相互的作用により、心身機能・身体構造、健康状態、参加に様々な影響を及ぼす。この虐待という環境因子により、引き起こされる心理的影響の一つが愛着障害である。

<図1-A：ICIDHについて>



出典：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センターホームページ (2013/11/30)

<図1-B：ICFについて>



出典：公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センターホームページ (2013/11/30)

第2節 愛着障害について

グレイシー⁽⁴⁾によると、愛着とは愛や愛情という言葉と同意義ではなく、安全、安心、保護への欲求に基づいた絆である。乳児は、誰かの保護がないと生きていくことができない。そのため乳児は養育者に対して愛着を持つ。このとき、養育者のことを愛着対象と呼ぶ。愛着は乳児が親から抱っこをされ、泣けば母乳を与えられたりおしめを替えてもらったりといったスキンシップの中で形成される。世話をされる中でこの人がいれば安心だという安全基地に親を認識する。これが児童の成長にはかかせないものである。

ボウルビィ⁽⁵⁾によれば親との愛着がうまく形成され、親を安全基地と認識することで、生理的にも心理的にも健全に成長することができる。児童は親といういつでも戻れる安全な場所（安全基地）が確保されていることで、徐々に安全基地の外に出て、他人とかかわり自立をしていく。児童が社会に出て自立していくには、疲れたときに癒してもらえ、恐いときには安心を与えてくれる安全基地の存在がとても重要である。

また藤岡⁽⁶⁾は、愛着とストレスの関係性について以下のように述べている。他者からの受容や信頼感を育む基礎となるのが愛着関係である。適切な愛着関係を築くことができなかった児童は、人との絆を感じ取ることができない。よって相手の言葉を否定的に受け取る、攻撃的になるといった傾向がある。逆に愛着関係が良好に形成されている場合は、相手はその児童に関わろうとする感情を引き出すことがうまく、安定した愛着対象を身近におけるため、ストレスを感じにくい。このように児童にとって愛着対象がいることと、愛着対象から適切な養育を受けることができることは、愛着形成において重要な意味を持つ。

逆に愛着がうまく形成されないと児童の生理面や心理面、対人関係に様々な影響を及ぼす。岡田⁽⁷⁾によると愛着には4つのパターンがあり、「安定型」、「回避型」、「抵抗／両価型」、「混乱型」とされている。

安定型は愛着がうまく形成されたパターンで親に対して適切な愛着行動を示す。親と離れれば泣き、親との再会をすれば喜び、親からのスキンシップを喜んで受け入れる。親を安全基地と認識しているために、親と離れれば不安を抱き、親といれば安心する。

回避型は、幼いころから施設で育った児童やネグレクトを受けた児童に多く見られる。親と離れても無反応で、進んで抱っこといったスキンシップをしようとしな。安全基地を持たないために、愛着行動を起こそうとしな。

抵抗／両価型は、母親から離されると激しく泣いて不安を示すが、母親が現れて抱こうとしても嫌がる。しかし、いったんくっつくとなかなか離れない。1割程度の児童にみられ、親がかまってくれるときと無関心のときの差が激しい場合や神経質で過干渉の親の場合が多い。児童はその後、不安障害になるリスクが高く、いじめの被害にも遭いやすいとされている。

混乱型は、回避型と抵抗型が入り混じった一貫性のない無秩序な行動パターンを示す。まったく無反応かと思うと激しく泣いたり怒ったりする。肩を丸めるなど親からの攻撃を恐れているような反応を見せたり、逆に親を突然たたいたりする。虐待を受けている子や精神状態がひどく不安定な親の子どもにみられやすい。安全基地のはずの親が危険な存在であることで、児童が混乱するためと考えられている。その後、境界性パーソナル障害になるリスクが高いとされる。

また岡田⁽⁸⁾はさらに愛着障害の児童は次にあげる行動を起こすとしている。不安定な愛着状態の児童は、周囲をコントロールすることで足りない愛情や関心を補おうとする。これは、「支配的コントロール」、「従属的コントロール」、「操作的コントロール」に分類される。

支配的コントロールは、暴力や心理的優越によって相手をコントロールしようとする。

従属的コントロールは、相手の意に従い恭順を示すことによって相手の愛顧を得ようとする戦略である。一見するとコントロールとは正反対に見えるが、相手に恭順する姿勢を見せ気に入ってもらおうようにすることで、相手の気分や愛情を意のままにしようとする。

操作的コントロールは、支配的コントロールと従属的コントロールが組み合わさったものである。相手に強い心理的衝撃を与え、同情や共感や反発を引き起こすことによって相手を思い通りに動かそうとする。

愛着障害は確立された診断方法がなく、診断をすることが難しい障害である。本間ら⁽⁹⁾によると、研究用に用いられている検査方法として次のものがある。

①一般的な評価の原則

養育者へどのような愛着行動をするかといった児童の行動を観察することで、評価をする。また、虐待の有無など児童の成育歴も包括的に調べる。

②診断に用いることができる検査法

養育者からの情報聴取法である反構造化面接（disturbance of attachment interview）と、乳幼児と養育者を直接観察するアプローチとして反構造化された手順である臨床観察評価法（clinical observation assessment）がある。

第3節 愛着障害をもたらす要因としての児童虐待

岡田⁽¹⁰⁾によれば愛着障害がおこる原因としてこれまで行われた双生児研究や養子研究の結果、愛着障害の要因は主に養育環境によるものである。7から8割が養育などの環境的要因が原因であり、残り2から3割が遺伝的な要因によるものということだ。

またグレイサー⁽¹¹⁾によれば、愛着障害は重篤なネグレクトによって引き起こされる。なぜなら愛着障害の発生は、愛着を形成する対象である利用可能で応答的な養育者が存在しないことに基づいているからだ。

愛着は親との関係性の中で形成される。しかし、虐待を受けて育った児童は親との愛着がうまく作られない。例えばネグレクトを受けて育った児童は、母乳を十分に与えられず、泣いても親が慰めることがないかもしれない。また児童にとって親は危険な存在である。このように虐待を受けて育った児童は本来守ってもらえるはずの親から虐待を受け、愛着に必要な安全基地を持たない。愛着とストレスの関係性から述べると、虐待を受けて育った児童は愛着がうまく形成されず「他者への信頼感」「他者からの受容感」をもつことができない。だからストレス場面において他者に助けを求めるといった適切なストレスの対処法をすることができない。

それ故に先ほど述べた「回避型」、「抵抗／両価型」、「混乱型」といった愛着パターンを示し、周囲をコントロールしようと行動する。また、「自分は誰にも認めてもらえない（信頼関係がない）。つまり、自分は必要のない存在なのだ」と自己否定の感情を持つ。

第2章 児童養護施設での愛着障害児への支援の現状と課題（調査を通して）

この章では、某施設の某施設長に行った質問票による調査結果を分析し、児童養護施設における愛着障害児への支援の実態について文献研究を踏まえ考察をする。

第1節 調査の概要

児童養護施設は児童福祉法41条⁽¹²⁾に基づき、児童を保護し自立支援を行うことを目的とし、24時間365日児童への養育が行われている。そのため、職員は、早番・日勤・宿直といった業務体制になっている。看護師、心理療法、担当職員、施設長、児童指導員、保育士、個別対応職員、家庭支援専門相談医、嘱託医などが施設に配置されている。愛着障害の現場での取り組みについて調査をするために、2013年11月10日から2013年12月24日に某県某施設の施設長に表3の質問票による調査を行った。

1、調査目的

児童虐待を経験したことにより愛着が育たなかった児童は、その後の成長過程の中で反応性愛着障害を示したり、多動の行動障害をしたり、非行や自殺、性問題、家出といった問題行動がおりやすくなるという。児童養護施設は、児童を養護するだけでなく、退所後の支援を行い、児童の自立を支援することが役割である。児童の健全な身体的・精神的な発達を促すためには虐待を受けた児童の心のケア、つまり愛着の形成が必要である。某施設での被虐待児への支援の現状を知ることで、愛着障害児への支援のあり方について考察をする。

2、調査主体者

筆者

3、調査対象者

某県某児童養護施設の施設長

4、調査期間

2013年11月10日～12月24日

5、調査方法

某県某施設長に調査目的に沿ったケース2件を取り上げ質問票に記入していただき、郵送で回収をした。(資料(1))

6、倫理的配慮

個人情報に基づく法律(2003)合わせて社会福祉士の倫理綱領の倫理基準であるプライバシーの尊重と秘密保護厳守のもとに調査を進め、知れたデータに関しては本研究以外に使用しないことを厳守したうえで行った。

第2節 調査結果

ここに示す結果は、調査対象である某施設某施設長の調査結果(愛着障害と思われる某施設入所児童2名 A,B)

入所児童Aについて:知的障害があり、入所理由は身体的虐待・ネグレクト・心理的虐待である。母子家庭であり、母は軽度の知的障害者である。

入所児童Bについて:母子世帯に継父が同居したことがきっかけとなり、身体的・心理的虐待を受けた。母子世帯としても生活拠点を数回繰り返してきたステップファミリーである。

<表2:調査結果>

	支援の課題	児童への対応
幼児期	①担当職員が変わるとルールや善悪の判断がわからなくなる。感情の起伏が激しい。 ②適切な食事量や整理整頓といった生活習慣が身についていない。	①児童が安心できる環境を整える。担当職員と2人の時間を多く持ち、信頼関係を築くことができるように努める。また、児童を褒めることで児童を受容し認めていく。 ②規則正しい生活を送り、生活習慣が身につくようにわかりやすい言葉で児童に指導していく。
小学生	①交通機関の利用方法や買い物の仕方がわからない等、社会生活体験が未熟である。 ②新しいことを行う際に自信がなく拒否をしたり、あきらめたりしてしまう。 ③大人への情緒的交流を強く求める。 ④他児との関わりの中で暴言を吐いたり、攻撃的になったりする。	①外出機会を増やし、交通機関の利用方法や買い物の仕方を児童に教える。 ②年齢相応の自尊心を育み、自信がもてるようにわかりやすい言葉で児童を褒めて認めていく。 ③職員との適切な関わりを持つ。児童を褒めて認めていくことで、大人に対して安心してかかわることができるようにする。 ④児童に職員が気持ちをわかりやすく伝える。また児童が他児とのコミュニケーションの機会を持つ。このことによって、児童が相手の気持ちを考え理解できるようにする。 ⑤環境が学童が変わったことへの配慮をする。

中学生	<p>①コミュニケーションが苦手である。感情を表現したり、相手の気持ちを理解したりすることができない。</p> <p>②叱られることを話せず、隠そうとする。</p>	<p>①その場に応じた感情表現の仕方を具体例を挙げて伝えていく。また会話の中で言葉の意味を確認しながら話をする。他にも心理士との面接を通し、気持ちの表現・コミュニケーション能力の成長を促す。これらの支援を通し、対人関係を学び、感情表現の方法や相手の気持ちを察することができるようにする。</p> <p>②失敗したことを職員と一緒に反省をする。そうすることで児童が失敗しても素直に職員に伝えることができるようにする。</p>
-----	--	---

第3節 考察

本調査は愛着形成のメカニズムにのっとり支援が展開されている他、藤岡⁽¹³⁾の施設における愛着形成を促すようなケアの意味を持っていると考える。藤岡が述べた施設において愛着形成を促す視点で見た場合の生でのケアの意味について以下のようにまとめる。

(1) 自分の身体性への配慮・敬意⁽¹¹⁾

①自分へのいたわり

抱っこ、トイレ、歯磨き、食事といった日常の繰り返しは重要である。これが行われることで他者への信頼感や自分へのいたわりが育つ。逆にこれが行われないと、生活習慣が身につかないだけでなく、自分へのいたわりを与えられない無力感、自己存在の不安定さ、対人関係の希薄さにつながる。

②生き物としての自己

睡眠や食事は成長や心理的に影響を及ぼすため、重要である。生活環境を整えることはケアの基本である。

③自己コントロールの基礎

思春期に体の不全を訴える児童がいる。これは体の変調に不安を感じるためと考えられる。しかしこのような変化にパニックにならず、向き合うためには安心感が必要である。

乳幼児期にケガをした際、児童の身体に触れ自己暗示や気分転換の方法を教えることが必要である。

(2) 人や動物への配慮・敬意

①まなざしの重要性

自分自身がぞんざいに扱われた経験があると、他人を大切に扱うことは難しい。児童へ「愛情表現としてのまなざし」「人間としての敬意の念のまなざし」を向けることが重要である。そして児童のまなざしが変わっていくのを観察し、児童を繰り返し褒めることで児童はそれが重要なことであると気づいていけるようになる。

②会話の重要性

児童の人への配慮や敬意を表すことに、まなざしの他に「会話」がある。話をしたり、聞いたりするには相手を尊重することが必要である。それができないと会話はただの自己主張の道具になってしまう。

③共にいることの心地よさの獲得

会話やまなざしを成立させる相手への「共感性」の基礎に人と一緒にいて心地よいと感じる経験が必要である。これは食卓を共に囲んだり、一緒にスポーツをしたりする中で育まれる。しかし虐待を受けた経

験にとって、誰かと共にいることは不快感でしかなく、心地よさを感じてもらうことはなかなか難しい。

調査を通して、まず施設は愛着形成の基本である安全基地としての役割をしている。児童が安心できるような衣食住の環境を整えることはもちろん、担当という特定の人間との関わりを特に持つように努めることで、児童との信頼関係を築き、愛着形成がされるように支援がされていることがわかった。また施設職員と共に時間を共有することで児童が「共にいることの心地よさ」を感じることができている。また、生活習慣を繰り返すことは「生き物の自己」を育み、自分をいたわることができることにつながる。調査では児童は基本的な生活習慣が身につけていないが、施設では児童にわかりやすく指導するように努めている。そして家庭や児童相談所等から施設に入所してくる児童にとって、環境の変化は大きなストレスである。慣れてもらえるように、施設でのルールをわかりやすく教える、慣れるまでなるべく担当職員との関わりを多く持つといった取り組みをすることが必要になる。

幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へとといった学年があがることによるストレスにより、児童はしばしば問題行動を起こすことがある。そこでそのような際は児童の様子に注意を向け、学校といった関係機関と連携をはかることが必要である。このように、安心できる環境を整えてあげることがケアの前提となる。また、自分の感情を表現することや、相手の感情を読み取ることが困難である。適切な愛着対象がいなかったために、感情表現に乏しいと思われる。施設ではそのための支援として、言葉の意味を児童に教える、職員の気持ちを児童に伝えるといった会話の方法を児童に指導している。職員の気持ちを児童に伝えることで、相手の感情を読み取ることができるようになるように訓練をしている。また、心理士が児童の感情表現やコミュニケーションのケアに携わっている。

施設においては集団生活の中でのケアだけではなく、時には個別にケアすることも必要である。集団生活の場では職員は多くの児童に目を向けなくてはならず、児童に十分なケアが行き届かないことや、集団ルールにのっとった指導になりがちである。心理士が定期的に児童に関わることで専門的なケアはもちろんのこと、児童に個別に関わる時間を持つことができる。藤岡の愛着障害を促すケアの中では述べられていないが、調査では児童に会話以外の感情表現ができるよう取り組んでいる。その子に合わせたケアをしている様子が伺える。他にも施設では愛着障害の症状である自己否定の感情を抱えている児童には、褒める・認めるということを大切にしている。

このように施設では愛着障害を抱えた児童が健全に発達、成長できるように、観察と児童に合わせた柔軟な支援がされていることがわかった。また愛着障害児にたいするケアとして、調査対象となった施設では愛着障害の形成メカニズムにもとづいた支援が行われており、児童に対し専門的な支援が行われていたことが明らかである。

第3章 児童養護施設における愛着障害児への支援のあり方について

本章では第2章での考察を踏まえ、愛着障害を持つ児童に対しどのようなアプローチが児童養護施設に求められているのかについて考察する。

第1節 課題解決のための心理的アプローチ

第1章の第2節でも述べたが、愛着を育むためには安全基地が必要となる。安全基地を持つことで児童は対人関係を学び、良好な心理状態を保つことができる。そしていつでも戻る場所があるという安心感から、だんだんと安全基地の外である社会へと出ていく。

一方、虐待を受けた児童は安全基地を持たないためにいつも危険におびえている。そのような児童に対し、児童養護施設は擬似的な安全基地を提供しなくてはならない。そのためにはまず、衣食住を保証し、

職員が生活の中で児童と寝食を共にすることで信頼関係を築いていくことが重要である。

また施設で生活の中でのケアとして、特に自己表現ができることと自己肯定感を持てることに取り組んでいることがわかった。施設では児童に合わせた柔軟で専門的な支援が行われていた。また施設でのケアでは集団生活におけるケアだけではなく、心理士によるより専門的な個別のケアも合わせて支援をしていく必要がある。

第2節 課題解決のための社会的アプローチ

愛着障害により、児童は不安定な愛着パターンを示し相手をコントロールしようとする。しかし児童の言う通りにコントロールされているのは、児童と対等な関係で信頼関係を築くことに結びつかない。また、虐待を受けた児童の情緒は不安定である。学校に行きたがらない、攻撃的であるといった様々な問題を起こす。そのようなときに、児童養護施設から例えば学校と行った機関と連携を取ることで児童に適切な対処をすることができる。児童への関わり方を関係機関に指導する、あるいは関係機関での児童の様子を施設に伝えてもらうといった情報交換が可能になる。例えば調査でも児童が小学校への入学をした際、環境の変化に注意を向けている。学校と連携を取り、授業についていけているのか、友人関係はうまくいっているのか、問題行動がないか等、情報交換をすることですばやく児童の異変に気づき適切な対応をすることにつながる。

また、地域の方々に児童養護施設を理解していただくことも必要である。児童が地域に受け入れられることで、地域の方々に児童を見守っていただくことや学校といった地域の機関に児童を受け入れてもらいやすくなる。そのことはさらに児童が安心できる環境を整えることにつながる。

そして児童養護施設は児童の自立を目指している。児童が自立できるよう、安全基地を持って社会に出すことが必要になる。そのために社会を児童に知ってもらわなくてはならない。そのために地域の人の関わり、アルバイトの支援、就職の支援などを行っている。調査では、1人で買い物をするといった外出の機会を増やすことを支援内容に含めていた。児童ができることを増やすことは、自信につながるという心理的な側面もあるが、社会に出ていく準備という社会的な側面も持っている。安全基地があり、かつ少しずつ社会への関わりができるようになることで自分から社会への関わりができるようになる。

おわりに

児童虐待相談件数は年々増加している。心理的虐待のひとつが愛着障害であるが、親との関係性の中で正しい愛着を知らない児童は、相手をコントロールすることで間違った愛着の仕方をしようとする。児童養護施設は、そのような児童に対し心理・社会的アプローチによって児童の支援をしていく。

今回調査により、施設は愛着形成のメカニズムに基づいた支援を行っていることがわかった。その支援のあり方は児童によって様々な方法がとられており、愛着障害児へのアプローチは児童によって異なる支援がされていた。施設では愛着障害児に対し、専門的なケアがなされていることを理解した。また児童養護施設の現場では児童との愛着を形成することは、長年児童養護施設で働く職員でも難しい。児童にとって親という存在は何にも代えがたいものである。だからこそ、児童養護施設では親と児童の両方にアプローチし、関係性を修復していくことが重要とされている。

本論を通し愛着障害について述べてきたが、愛着障害に対する有効な支援方法は様々な議論がされている。愛着障害は確立した検査方法もなく、非常にあいまいな障害である。だが施設では児童に合わせた柔軟な支援を行い、児童の愛着が形成されるように取り組んでいた。今後も愛着障害への様々な支援方法やその効果について愛着理論ののっとり、考察をする中で理解を深めていきたい。

資料（１）

障害の有無： <input type="checkbox"/> 発達障害 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害			
入所理由			
入所から退所までの経過			
	生活における解決すべき課題	支援目標	支援内容
幼児期			
小学生			
中学生			
高校生			
高校卒業～20歳まで			
その他、特記事項がありましたらご記入ください			

註

- (1) 相談援助演習1・2 社会福祉士養成課程講座における実習
- (2) 厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/about-01.pdf (2013)
- (3) 国際障害分類初版 (ICIDH) から国際生活機能分類 (ICF) へー改定の経過・趣旨・内容・特徴ー 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n251/n251_01-01.html (2013)
- (4) ビビアン・プライアダーニヤ・グレイサー 「愛着と愛着障害 理論と証拠にもとづいた理解・臨床・介入のためのガイドブック」2008年・8頁
- (5) ポウルビィ著 「母と子のアタッチメント 心の安全基地」1993年・14～16頁
- (6) 藤岡 孝司著 「愛着臨床と子ども虐待」2008年・45～48頁
- (7) 岡田 尊司著 「愛着障害 子ども時代を引きずる人々」2011年・37～38頁
- (8) 岡田 尊司著 「愛着障害 子ども時代を引きずる人々」2011年・39～41頁
- (9) 本間 博彰, 小野 善郎, 斎藤 万比古編著 「子ども虐待と関連する精神障害」2002年・108～109頁
- (10) 岡田 尊司著 「愛着障害 子ども時代を引きずる人々」2011年・52～55頁
- (11) ビビアン・プライアダーニヤ・グレイサー著 「愛着と愛着障害 理論と証拠にもとづいた理解・臨床・介入のためのガイドブック」2008年・233～235頁
- (12) 児童福祉法第14条 「養護施設は、乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護することを目的とする施設とする。」
- (13) 藤岡 孝司著 「愛着臨床と子ども虐待」2008年・157～161頁

参考文献

- * 岡田 尊司著 「愛着障害 子ども時代を引きずる人々」光文社・2011年
- * 岡田 尊司著 「愛着崩壊 子どもを愛せない大人たち」角川学芸・2012年
- * 岡田 尊司著 「回避性愛着障害 絆が希薄な人々」光文社・2013年
- * デリー・M.リヴィー著 「愛着障害と修復的愛着療法」ミネルヴァ書房・2005年
- * ビヴェアリー・ジェームズ著 「心的外傷を受けた子どもの治療 愛着を巡って」誠信書房・2003年
- * ビビアン・プライアダーニヤ・グレイサー著 「愛着と愛着障害 理論と証拠にもとづいた理解・臨床・介入のためのガイドブック」北大路書房・2008年
- * 才村 純著 「子ども虐待ソーシャルワーク論」有斐社・2005年
- * 後藤 啓二 「法律家書いた 子どもを虐待から守る本」中央経済者・2011年
- * 橋本 和明著 「虐待と非行臨床」創元者・2004年
- * 林 浩康著 「児童養護施設の動向と自立支援・家族支援」中央法規・2004年
- * ポウルビィ著 「母と子のアタッチメント 心の安全基地」医歯薬出版・1993年
- * 本間 博彰, 小野 善郎, 斎藤 万比古 編著 「子ども虐待と関連する精神障害」中山書店・2002年
- * 藤岡 孝司著 「愛着臨床と子ども虐待」ミネルヴァ書房・2008年
- * スーザン・パートン著 「虐待を受けた子供の愛着とトラウマの治療的ケア 施設養護・家庭養護の包括支援実践モデル」福村・2013年
- * 厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/about-01.pdf (2013年)
- * 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター
「国際障害分類初版 (ICIDH) から国際生活機能分類 (ICF) へー改定の経過・趣旨・内容・特徴ー」
http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n251/n251_01-01.html (2013年)
- * 初塚 眞喜子著 「愛着臨床と臨床領域 障害にわたるアタッチメントの発達の視点から」
soai.repo.nii.ac.jp/AN1011857X_20090300_1061.pdf (2013年)
- * 今野 義孝, 水谷 徹, 星野 常夫著 「わが子虐待の早期発見と早期教育に関する考察 母子の愛着形成とわが子の虐待予防」

www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/klib/kiyo/edu/e35/e3511.pdf (2013年)

*奥山 真紀子著「児童虐待と心のケア」

<http://www.aiikunet.jp/exposion/manuscript/11525.html> (2013年)

*「養育里親として学んだこと」日本の児童福祉 第17号 (2002年)

www.foster-family.jp/opinion/020814manandakoto.html

*吉田 耕平「児童養護施設における養育の継続・一貫性を考える 施設入所における親子分離の問題と親子支援の方向性を探る」
ci.nii.ac.jp/naid/110008284531 (2013年)

*三原 理恵「愛着理論から見た発達病理と精神病理」

repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/handle/2261/901 (2013)

謝辞

ご多忙中、本研究の趣旨を理解し調査にご協力して下さいました某施設、施設長様に心から感謝申し上げます。また、本論文の作成にあたり、終始熱心に指導して下さいました安井豊子先生に感謝申し上げます。

(卒業論文指導教員 安井豊子)